

事例タイトル	パパママ教室の開催		
実施主体	岐阜県中津川市	主体属性等	自治体（人口約 5.5 万人）
事例内容	<p>既存の妊婦教室とは別に「パパママ教室」を実施。「赤ちゃんと触れ合う機会の少ない夫婦に、赤ちゃんの成長発達を学ぶ機会を設けることで、赤ちゃんがイメージでき、子育てについて考えられる」ことを教室の目的とした。教室の内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「子育て」についての意見交換。（妊娠前後の生活の変化、自分の考える育児、父親・母親の役割）</li> <li>②ビデオを観て、「父親」「母親」としての役割を知る。</li> <li>③赤ちゃんについてのイメージを出し合う。</li> <li>④生後一ヶ月児、三ヶ月児、六ヶ月児の発達（運動、人とのかかわりなど）についてのビデオ上映。</li> <li>⑤出産、産後のうつ（身体・精神面での母体の状況）について。</li> <li>⑥タバコ・アルコール（胎児への影響）について。</li> <li>⑦妊娠疑似体験（ジャケット装着）</li> </ul>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中から両親を健康教育の対象者とすることで、夫婦の子育てに対する意識を高めようとしている。</li> </ul>		

事例タイトル	子育てをテーマとした市民参加のイベント		
実施主体	秋田県横手市	主体属性等	自治体（人口約 4 万人）
事例内容	<p>秋田県横手市では、人口が減る一方で世帯数が増え、年々核家族化が進行している。少子化対策のひとつとして市が実施主体となり、「ちびっこわくわくフェスティバル」を、平成 9 年度から市民健康まつりのイベントとし、年 1 回開催している。</p> <p>もともと市民参加の子ども用品フリーマーケットを開いたのが始まりで、平成 10 年度には、子どもの遊び場を設けたお祭り的なものとして「ちびっこわくわくフェスティバル」という名に変え開催した。</p> <p>子育てに関わる人々が誰でも気軽に参加し、親子が遊んだり、交流することで、より意欲的な子育てができたり、社会資源を利用することにより、地域一体となった子育てを促すことを目的としている。これまで協力を得られた人材や自主サークルとの連携を取り合いながら、子育て支援のイベントの一つとして親子のふれあい遊び、子育てサークルの交流を中心に行っている。</p> <p>年々参加者が増え、平成 14 年度開催したフェスティバルでは、200 人以上の参加者があった。保健師・保育士、自主サークル 5 団体がスタッフとなり、各サークルの日頃の活動を披露した。参加した子どもたち同士の交流、母親同士の交流がみられた。このイベントは当初から国保特別会計で運営されてきたが、平成 15 年度から分権型予算となつたため、子育て支援センターと保健センターの共催で実施することとなった。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日にイベントを実施することで、参加者が気軽に参加できる遊び場の提供となっている。</li> </ul>		

事例タイトル	認可外保育施設への市独自の認証基準の導入		
実施主体	静岡県浜松市	主体属性等	自治体（人口約60万人）
事例内容	<p>平成14年度から、児童福祉法による設置認可を受けていない認可外保育施設に市独自の認証を与える制度を開始。認証を受けた施設には、運営費を一部補助する。</p> <p>浜松市は女性の社会進出や外国人労働者の増加等による保育需要の増加に伴い、保育施設が慢性的に不足している。市内にはベビーホテルなども混在しており、市は認可外保育施設における児童の待遇改善と保育水準の向上などを目的に制度導入を決めた。</p> <p>認証基準はⅠ類とⅡ類に大別。Ⅰ類は児童定員20人以上、保育士有資格者が全職員の2分の1以上、調理室を整備し、ほふく室なども認可施設に近い水準に規定。Ⅱ類は定員6人以上で、有資格者は約3分の1以上など、Ⅰ類よりもやや劣るレベルに規定。</p> <p>市は認可外保育施設の実態を調査した上で、認証基準に適合するかどうかを判断。基準を満たしている施設には、市の認証区分と保育児童の年齢に応じた補助金を支給する。</p>		
特徴（選考ポイント）	・市独自の認証基準の導入による、認可外保育施設の質の確保とその支援。		

事例タイトル	公立中学校の空き教室に無認可保育所を開設		
実施主体	東京都世田谷区	主体属性等	自治体（人口約80万人）
事例内容	<p>東京都世田谷区では、民間の無認可保育所が、無償貸与された区立砧南中学校の空き教室で営業を始めた。</p> <p>この保育所は、都が1日13時間の保育や0歳児保育を義務付け、奨励している「認証保育所」の一つ。</p> <p>区は社会福祉法人や民間事業者などから運営主体を公募。応募7社から、中学生との交流を盛り込んだ株式会社1社を選定した。</p> <p>定員は生後43日から2歳児までの30人。保育料は、0歳児で1日12時間週5日保育で月4万9,000円、月220時間保育で8万円とした都の上限額よりかなり安い。</p>		
特徴（選考ポイント）	・中学校の空き教室を認証保育所に転用し、その運営を民間事業者に委託。		

事例タイトル	幼稚園と保育所の一元化		
実施主体	東京都千代田区	主体属性等	自治体（人口約4.1万人）
事例内容	<p>東京都千代田区は、親の就労形態などにかかわらず、幅広いニーズにこたえることをねらいとして、幼稚園と保育所を一元化した「こども園」を平成14年度から開設している。</p> <p>同一敷地、同一建物内にあった「いずみ保育園」と「和泉幼稚園」を0歳児から5歳児までを対象とした「こども園」として改組した。「保護者の就労や疾病により保育に欠ける児童」という保育所の入所要件に加え、育児で悩む専業主婦でも利用できるようにするため、「保育を要する児童」の枠を設ける。児童の保育時間もいくつかのパターンを用意し、利用者が選択できるようにしている。</p> <p>保育所保育指針と幼稚園教育要領に基づいた独自の育成方針を策定したほか、保育士や幼稚園教諭が共に指導にあたっている。保育料は保護者の所得と保育時間に応じて設定している。</p> <p>一元化施設の設置にあたっては、区独自の条例を制定した。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所と幼稚園を一元化し、保育所入所要件を緩和することで、幅広い保育需要に対応している。</li> </ul>		

事例タイトル	幼保一体型施設		
実施主体	新潟県北蒲原郡加治川村	主体属性等	自治体（人口約0.7万人）
事例内容	<p>加治川村では平成12年、幼稚園敷地内に保育所を移転させる形で「幼児教育センター」を開所した。同村ではこれまで幼稚園の年齢制限や保育料の関係から、多くの子が最初は保育所に通い、4歳から幼稚園に移っていた。統合はこの不具合を解消し、環境を変えることなく、最初から一貫した方針での幼児教育の実現を目指している。</p> <p>現在、センターには0歳から5歳までの保育所・幼稚園児合わせて193人が通っている。クラスは年齢別だが、運動会、検診などの行事は合同で行い、1歳以上は給食室で調理された同じメニューの給食を食べる。</p> <p>また幼稚園児でも朝夕の預かり保育を実施し、夏休み中も特別保育を実施している。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所と幼稚園を一体化し、一貫した幼児教育を実施する取り組み。</li> </ul>		

事例タイトル	認可外保育施設等の認可保育所への移行に対する市による支援		
実施主体	北海道札幌市	主体属性等	自治体（人口約 184.6 万人）
事例内容	<p>保育需要の急増に対応するには、国庫補助による施設整備のみでは対応困難なため、比較的良好な保育環境を有している認可外保育施設等の中から、札幌市民間保育所設置認可要綱の認可基準を満たす施設を認可する「認可保育所移行促進事業」を市単独事業として創設した。</p> <p>認可保育所の運営に必要な設備備品購入費等を対象として、1施設あたり 500 万円を上限に補助するものだが、国の「待機児童ゼロ作戦」に合わせる形で、平成 14 年度から 3 か年実施する。事業規模については、定員 60 人の施設を概ね 5 施設程度認可することとし、昨年度は 7 施設認可している（新設社会福祉法人 4、社団法人 1、学校法人 1、個人 1）。</p> <p>国庫補助整備の補完的事業であるが、定員拡大の効果は高く、待機児童や超過入所数の動向によっては、事業の継続も含めた検討が必要である。</p> <p>なお、設置位置については、保育所が未設置等のため、保育所入所定員が著しく不足している小学校区及びその近隣に所在する施設又は交通の利便性が高い位置に所在する施設を優先的に選定する。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の制度（200 万円）を超える補助の実施。</li> </ul>		

事例タイトル	多生児等家庭への支援		
実施主体	茨城県那珂郡東海村	主体属性等	自治体（人口約 3.5 万人）
事例内容	<p>茨城県那珂郡東海村は、双子や三つ子などの多生児並びに父子及び母子家庭に「子育てサポーター」を派遣する制度を始めた。片方の子どもが病気で掛かりきりのときなどに、親に代わって一時的に子守りをしてもらえる。</p> <p>事業は村社会福祉協議会の子育て支援団体に委託される。3 歳児までの家庭が対象で、1 世帯につき月 4 時間（三つ子は月 6 時間）まで利用できる。時間帯は原則として平日の朝 8 時から夜 7 時まで。月 4 時間を超える場合は、1 時間 700 円（平日）の実費が必要。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多様なニーズに応えようとする取り組み。</li> </ul>		

事例タイトル	自治体による地域子育て NPO への助成		
実施主体	東京都武藏野市／ ひまわりママ	主体属性等	自治体（人口約 13.2 万人）／NPO 法人
事例内容	<p>「おばあちゃんの家」をコンセプトに、東京都武藏野市は平成 13 年 11 月、「こどもテンミリオンハウスあおば」を開設した。市が 1,000 万円を上限に助成金を出し、NPO が身近な施設で柔軟なサービスを提供する独自のシステムで、キーワードは「近・小・軽」。同市は高齢者向けのテンミリオンハウスを 5 か所設置している。「あおば」は市民から広い住宅の提供を受け、NPO 法人「ひまわりママ」が運営している。</p> <p>家庭保育している親が、通院や子どもを連れて行けない用事があったり、時には子どもと離れてリフレッシュしたい場合、「あおば」に子どもを預け、親子の絆を大切にしながら子育ての手助けを受けられる。対象は 0 歳～小学生で、原則として 3 日前までの予約が必要だが、緊急の場合はいつでも利用できる。親の病気、介護、冠婚葬祭、仕事、買い物、美容院、リフレッシュなどの際、自由に利用できる。開設 1 年間の実績は、登録子ども数 372 人（263 世帯）、延べ利用者 1,153 人、緊急受け付け 400 件、一時保育 944 人、夜間保育 156 人、早朝保育 52 人、宿泊保育 1 人、送迎 43 人。ボランティアは延べ 228 人。利用料金は 1 時間につき、早朝保育（7～9 時）が 900 円、一時保育（9～17 時）が 800 円で上限 4,000 円、夜間保育（17～22 時）が 900 円で上限 2,700 円。宿泊保育（22～7 時）は一泊 4,000 円、送迎（交通費実費）は 1 回 900 円。すべてのメニューを利用すれば 24 時間いつでも預けられる。全体の 3 分の 1 は緊急時の利用。このほか、就学前の子どもと保護者、妊婦がくつろぎながら仲間と子育て情報を交換し、スタッフのアドバイスを受けられる「あひる事業」も実施している。料金は 1 組 300 円。子育てや妊娠の無料相談「はあと事業」も実施している。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 法人による育児支援に対して行政が出資。</li> <li>・幅広い託児ニーズに対応。</li> </ul>		

事例タイトル	認可外保育施設利用者に対する直接補助		
実施主体	東京都福生市	主体属性等	自治体（人口約 6.2 万人）
事例内容	<p>福生市は、平成 14 年 10 月から地域保育室など認可外保育施設を利用している保護者に対し、認可保育所を利用した場合の保育料との差額を補助する制度を始めた。</p> <p>この制度は、子どもが「保育に欠ける」要件を満たしながら、認可保育所に入所できず、相対的に保育料の高い認可外保育施設を利用せざるを得ない保護者に対して、保育料の負担を軽減することを目的としている。保育料軽減補助の対象となる認可外保育施設は、東京都や福生市が運営費の一部を負担している認証保育所 A 型・B 型、及び地域保育室。これらの施設を利用し、認可保育所より高い保育料を負担している市民に対して、認可保育所との差額分を個別に補助する。この補助制度は、福生市以外で同様の施設を利用している市民に対しても適用される。</p> <p>認可外保育施設の保育料負担を認可保育所と同じ水準にすることによって、両者が質の面で競うことにも期待されている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設を使わざるを得ない保護者の経済的な負担をなくす取り組み。</li> </ul>		

事例タイトル	保育園・幼稚園の第三者評価		
実施主体	愛知県高浜市	主体属性等	自治体（人口約4万人）
事例内容		<p>愛知県高浜市では、平成13年度より高浜市保育サービス評価委員会を組織し、市内の保育園および公立の幼稚園において保育サービスの第三者評価を実施している。この評価委員会は市民、学識経験者、乳幼児保育の専門家の6名で構成されており、実際に訪問調査を行う調査員と評価結果を審議する評価委員とを兼務している。</p> <p>高浜市では、公立保育園1園を公設民営化し、さらに1園を民営化した。また、市内初の民間の幼稚園が開園したことなど民間型の保育サービスの参入を契機に、保育の質を確保し、広く市民に保育サービスに関する情報を提供するため評価システムを導入することとした。</p> <p>高浜市の評価基準は、厚生労働省の試案を参考に、高浜市にふさわしい基準となるよう評価委員会で適宜見直しを行っている。平成14年度からは、保育園・幼稚園共通の基準で評価している。今後、どこまでオリジナル性が出せるかが課題になっている。</p> <p>また、本評価は毎年実施し、その結果を年1回公表することになっている。評価の実施にあたっては、調査員3名が、登園から降園まで園内を巡回しながら園のサービス内容を調査する。その後、評価委員6名で審議し最終的な評価結果を確定している。本評価を行った成果としては、職員の意識が変化したことや園の運営に対して客観的に見直す機会となつことなどがあげられた。</p> <p>高浜市の第三者評価は、国の評価基準と比べ専門性に欠ける部分もあるが、実際に利用する市民の目線を重視して評価を行っている。今後、毎年実施することにより保育サービスの質の向上（改善）のプロセスがわかるようにするなどの機能を追加していく。</p>	
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育サービスの質の向上と利用者への情報提供を目的としている。</li> <li>・個々の保育所・幼稚園が事業運営における具体的な問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつける。</li> </ul>		

事例タイトル	地域団体への人材派遣及びネットワークづくり（地域子ども育成事業）		
実施主体	福岡県福岡市	主体属性等	自治体（人口約137万人）
事例内容		<p>福岡市は、地域において子どもの健全育成のための環境づくりを推進することを目的に、平成14年度から「地域子ども育成事業」を本格実施した。</p> <p>この事業では、（1）研修講師派遣（2）遊びの達人派遣（3）子どもの夢応援及び（4）育みネット支援を実施している。</p> <p>研修講師や遊びの達人を派遣、地域で子どもを育む活動を活性化させるとともに、子どもたちの集団遊びや異世代間の触れ合い交流を深める。また、子どもの夢応援では、小中高校生を中心とした子どもの団体などが企画・立案して行うユニークで自主的な活動に対し、活動経費の3分の2以内で6万円を限度に補助する。</p> <p>育みネット支援では、地域の子どもを育む力の再生を目指し、子ども会育成会や青少年育成連合会そして町内会など、地域の育成団体のネットワークづくりを進め、アドバイザーを派遣するなど、地域の主体的な取り組みを側面から支援する。</p>	
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の育成団体の活動の活性化を図るとともに、各団体間のネットワークづくりをとおし、地域の子どもを育む力の再生を図る取り組み。</li> </ul>		

事例タイトル	電話によるひきこもり相談		
実施主体	和歌山県田辺市	主体属性等	自治体（人口約7万人）
事例内容	<p>田辺市は、市民からの強い要望にこたえ、社会問題化しているひきこもりの青少年やその家族を対象に、電話による相談事業を始めた。ひきこもりの問題を抱えている家庭の中には、どこにも相談できずに一家で問題を抱え込むことが多いため、市を通じて専門の機関を紹介するなど、問題の解決に力を貸す。</p> <p>相談は、健康増進課に所属する保健師1人が相談員として課内の専用電話で対応。受付時間は平日の午後2時から4時で、時間外は留守番電話やファックス、メールで用件を受付ける。対象はひきこもりに苦しむ青少年とその家族だが、早期復帰を目指す目的で、不登校の児童や生徒からの相談にも応じ、関係機関と調整している。</p> <p>相談を受けた後は、相談員がケース・バイ・ケースで家庭を訪問し、病院や保健所、社会的ひきこもり青少年の居場所といった関係機関を紹介する方針で、問題に疲れた家族や苦悩している青少年のケアも同時に図っている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村保健師が専用回線を用いて電話相談（来所につないでいる）を実施。ケースごとに対応を行い、関係機関とも連携して対応にあたる。</li> </ul>		

事例タイトル	民間事業者提案の育児事業の実施		
実施主体	東京都港区	主体属性等	自治体（人口約16.6万人）
事例内容	<p>東京都港区は、平成15年度から、NPO法人が提案した子育て支援事業を実施する。少子化で休園となった区立幼稚園の施設を事業の拠点とし、事業者となるNPOには運営費を補助する。</p> <p>事業内容は、区内全域を対象とし、区の施策では実施していないが区民からの需要が高い、またはさらに充実させる必要のある事業。具体的には、子育てアドバイザーなどの人材育成、夜間・宿泊保育などを順次実施予定。</p> <p>事業者選定にあたり区は、福祉や財務などに詳しい外部の有識者を含む7人からなる選定委員会を設置。委員会は、民間事業者から提案された事業内容を審査した。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間の子育てに関する事業提案に対して、行政が支援を行なう取り組み。</li> </ul>		

事例タイトル	幼保の連携模索へ推進室設置		
実施主体	和歌山県	主体属性等	自治体（人口約106万人）
事例内容	<p>和歌山県は2003年度、少子化対策を総合的に進めるため、福祉保健部子育て推進課内に「幼保・少子化対策推進室」を新設する。幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「こども園」をモデル設置するなど幼保の連携を模索し、子育て支援策に重点的に取り組む。幼稚園と保育所の担当は現在、監督省庁の違いから、知事部局と教育委員会の3課にまたがっている。同室は、これら窓口を一元化するのを目的に設置される。</p> <p>3課に分かれて行っている一部業務を同室が一元的に担当し総合調整機能を果たすとともに、子育て支援に関する特区を設け、「こども園」を設置する構想などを検討する。こうした取り組みを通じ、子育て支援で地域の実情に合った多様な選択肢を県民に提供したい考え。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化対策を総合的に進めるため、幼保一元化へ取り組んでいる。</li> </ul>		

事例タイトル	商店街の空き店舗を活用した保育園分園の設置		
実施主体	たいなか保育園 八戸十三日町商店街振興組合（青森県）	主体属性等	社会福祉法人 商店街振興組合
事例内容	<p>八戸市の中心商店街における各種保育ニーズへの対応と商店街の活性化を目的として、たいなか保育園が中心商店街の空き店舗を活用した保育所分園を計画。厚生労働省の保育サービス等事業と連携して実施するもの。具体的には、保育所分園の他、以下の事業を実施する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街の買い物客等を対象にした一時保育事業</li> <li>・ 日曜、祝日等の保育を行う休日保育事業</li> <li>・ 育児不安等についての相談事業</li> </ul> <p>なお、利用する空き店舗はビルの3階のため、火災や地震等には万全を配し、乳幼児の安全確保上スプリンクラーや緊急通報システムを配置し、また、地域の商店や会社と共同で消火や避難訓練を実施し、地域の協力を得て、災害救難隊等の消防組織をつくり、避難・消火に対する協力体制を確立するなど、地域との連携も図っていく予定。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街で働く保護者が働きやすくなり「仕事と子育て両立」が図られる。</li> <li>・ 商店街の利便性向上とイメージアップ</li> </ul>		

事例タイトル	空き店舗を活用した商店街振興組合による託児所の設置・運営		
実施主体	おびさんロード商店街振興組合（高知県）	主体属性等	商店街振興組合
事例内容	<p>消費の低迷、郊外型大型店の進出等の要因により、高知市を中心商店街を取り巻く環境は厳しく、空き店舗は増加傾向にあり、商店街としては空き店舗を活用しつつ消費者ニーズに則した新たな事業を実施していく必要がある。</p> <p>こうした中、郊外の大型店と中心商店街の比較の中で、商店街での買い物や病院、美容院、映画鑑賞などの間に子供を預けたいとの市民の意見が多いことから、高知県下で初の試みとして、おびさんロード商店街振興組合が、空き店舗を活用した託児所（マーフア）の設置・運営を行うもの。</p> <p>託児所の運営については、高知市内で既に営業実績のある託児・ベビーシッター派遣業の「ムッターキント」へ委託しており、商店街とムッターキントとの間で、定期的なミーティング等を行い、事業実施にあたっての問題点等に対応することとしている。</p> <p>なお、高知市においては、今後の少子化を見通して、児童福祉法に基づく認可保育所を増やさない方針のため、本事業についても、認可は行なわず実施しているが、安全面等については高知市の指導を仰ぎながら実施している。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来街者に対するサービスの充実、利便性の向上</li> <li>・ 特に若い夫婦の中心商店街への来街機会の増加</li> <li>・ 市民の意見に対応する事業のため、中心商店街の新たな取組・努力として市民にアピールすることが可能。</li> </ul>		

事例タイトル	商店街の空き店舗を活用した子育て交流プラザの設置		
実施主体	大垣商工会議所(岐阜県)	主体属性等	商工会議所
事例内容	<p>大垣市の大垣郭町商店街は、JR大垣駅の南側に展開する中心市街地の中心に位置する市内でも最大の商店街である。しかしながら、近年は、空き店舗の増加等、商店街としての活力を失ってきている。</p> <p>このため、大垣商工会議所が、商店街の空き店舗を活用して、子育て中の親子が気軽に交流できる場の提供、子育て関連情報の提供、子育て相談、人材育成等総合的な子育て支援の拠点「子育て交流プラザ」を整備し、中心市街地に賑わいを創出するもの。</p> <p>また子育て交流プラザの運営は子育て支援NPOに委託することで、市民による子育て支援社会の創造をめざしている。</p> <p>なお、本事業は、空き店舗の改裝費と賃借料についてはコミュニティ施設活用商店街活性化事業で、運営費については厚生労働省のつどいの広場事業で対応するものである。</p>		
特徴(選考ポイント)	子育て世代が増加しつつある中で、子育て中の親子が交流する場を中心市街地の商店街に設置することで、特に若い世代の来街者が増加することにより、中心商店街に賑わいが創出され、その活性化が図られることが期待される。		

事例タイトル	商店街の大型店の空き店舗を活用した放課後児童クラブの設置		
実施主体	東根市社会福祉協議会 東根市商工会(山形県)	主体属性等	社会福祉法人 商工会
事例内容	<p>東根市の東根中央地区商店街は、郊外型の大型店の進出により、核店舗であるヨークベニマル東根店や中央地区商店街からのテナントの撤退が進んでいる状況にある。</p> <p>また、東根市では、少子化対策で力をいれている学童保育クラブの利用者が増加し、定員増に対応しなければならない状況にある。</p> <p>そのため、商店街の賑わいの創出とともに、学童保育クラブの定員増に対するニーズの高まりに対応するため、ヨークベニマルの2階の空き店舗部分を活用し、学童保育クラブを中心に、子育て支援施設と高齢者の交流施設を設置するもの。</p> <p>具体的には、以下の事業を実施する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ</li> <li>・子育て支援室・子育てルーム</li> <li>・ふれあいコンピューター室</li> <li>・コミュニティホール等</li> </ul> <p>なお、学童の健全育成に十分配慮するため、保育環境について店舗とも十分に話し合いを進めている。</p>		
特徴(選考ポイント)	<p>放課後児童クラブの設置により、学童を送迎する保護者が商店街に足を運ぶことになり、勤務を終えた保護者が買い物等を商店街ですることが想定され、商店街の賑わいの創出と個店の売上増が見込まれる。</p> <p>子育て支援室・子育てルームは、乳幼児を連れた若い母親層の需要があり、若い世代の来街者の増加が期待できる。</p> <p>ふれあいコンピューター室やコミュニティホールは、子供からお年寄りが自由に利用できるスペースとしてすることで、あらゆる世代の交流が図られるとともに、商店街の賑わいの創出が図られる。</p>		

事例タイトル	保育園などの苦情解決に新制度		
実施主体	東京都板橋区	主体属性等	自治体（人口約 52 万人）
事例内容	<p>板橋区は 4 月から、保育園や児童園などの区立児童福祉施設や、学童クラブなどの子育て支援事業で、トラブルや利用者の不満を解決するための新たな苦情解決制度を導入。区長が民生委員や児童委員を第 3 者委員として委嘱し、利用者が立ち会いや仲裁などの調整を直接依頼できる仕組みを整える一方、施設ごとに苦情受付担当者を置くなどする。</p> <p>区は 2001 年 7 月に弁護士、有識者らによる機関（保健福祉オンブズマン室）を設け、苦情の受付、処理を制度化している。区はさらに施設ごとに民間人の第 3 者委員を委嘱することで、客観性、公平性を確保しながらサービス利用者の権利擁護などに配慮することにした。</p> <p>新制度の苦情受付担当者は施設職員の中から指定。さらに施設長を苦情解決責任者として位置付ける。第 3 者委員は、施設に申し出にくい場合や、第 3 者に解決に入ってもらいたい場合を想定した。第 3 者委員に委ねるかどうかは、サービス利用者の意思に任せることとする。第 3 者委員の氏名や連絡先は、施設に掲示するなどして公開する。施設ごとに苦情を解決することを基本スタンスとしながら、解決困難な場合も考え、オンブズマン室が対応する方策も残す。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援事業で、トラブルや利用者の不満を解決するための新たな苦情解決制度を導入した。</li> <li>・利用者が立ち会いや仲裁などの調整を直接依頼できる仕組みを整えた。</li> </ul>		

事例タイトル	保護者の自主運営による体験学習		
実施主体	区立平塚幼稚園 (東京都品川区)	主体属性等	公立幼稚園
事例内容	<p>子どもとともに楽しむ活動に保護者、特に父親は、自分の役割があつたり、やることがはつきりしていると参加しやすい。そこで、デイキャンプやプレイディ、もちつきなどの父親の力を発揮できる活動を週末などの父親が出やすいときに実施している。</p> <p>完全学校週 5 日制になり、それまで土曜日に幼稚園主催で進めていたこれらの活動を平成 13 年度より保護者の自主的な企画・運営にした。幼稚園は、場の提供やノウハウを提供して支援している。子どもとともに保護者が自分たちで企画・運営していく充実感を味わい、仲間ができるいくと、体験学習終了後も継続した取り組みが地域に広がっている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者（特に父親）の自主的な企画・活動に対し、幼稚園が支援をしている。</li> </ul>		